

—あなたと議会のホットライン—

しべつ 議会だより



「健やかに育ってはばたく」標津っ子

判断材料に苦慮！ 市町村合併問題

9月定例会

第107号

平成15年11月1日

4コース36ホールとなる川北パークゴルフ場… 2

一般質問 7議員が登壇…………… 3～9

〔委員会〕進む海岸浸食…………… 10～11

平成15年 第3回定例議会

9月18日に招集され、会期を2日間と定めて開会し、条例案件1件、補正予算、人事案件1件、決算認定11件、意見書3件等が上程され、審議の結果、原案通り可決されました。

また、一般質問は7議員が行っております。

※補正予算の状況

会 計 名	補 正 額	補正後の総額
一 般 会 計	17,704千円	6,336,611千円
介護保険会計 (事業勘定)	6,137千円	298,223千円
下水道会計	23,100千円	443,258千円

条例案件

標津町手数料条例の一部を改正する条例制定。

住民基本台帳カードの交付手数料及び再交付手数料 一枚1,500円を500円に減額。
※財源の確定によるもの

補正予算

（一般会計）

○北方領土啓発パンフレット作成費 30・1万円

○根室管内4町任意合併検討協議会負担金 49・7万円

○住基台帳ネットワークシステム構築費 70・5万円

○統計調査員増員費 32・1万円

○アイヌ住宅改良資金貸付金（改修2件） 600万円

○公共牧場用地取得費 291・4万円

○バイオマス利活用フロンティア推進費

○農業生産基盤整備試験事業補助金 110万円

○基盤整備促進事業費 50万円

(1)川北西4号地区 Δ292・8万円

(2)川北北5線地区 293万円

○図書購入費（指定寄付） 100万円

○町営川北パークゴルフ場増設設計委託料 320・9万円

○長期資金元金 115・5万円

※アイヌ住宅改良資金貸付金の繰上償還によるもの。

（介護保険特別会計）

（事業勘定）

※14年度決算によるもの
○介護給付費準備基金積立金 500万円

○償還金 113・7万円

（下水道特別会計）

○長期資金元金償還金

※低利の起債に借換するもの 2,301万円

人事案件

人権擁護委員の推せん
に同意する。

住所 標津町南1条東

氏名 後藤 一郎

生年月日 昭和11年11月27日

任期 法務大臣の委嘱の日から3年

道路整備に関する意見書

道路は経済社会活動を支える最も基礎的施設であり中長期の計画に基づき整備が推進されるべきものである。救急医療や災害時の対応など生命線である市町村道・地域高規格道路網の整備と道路特定財源の確保を強く求める。

賛 成

国土の均衡ある発展や地域間格差の是正のために国の責任において進めるべきものである。
鉄道やセンター病院が遠隔地にある当町にとって高規格道路整備の早期実現を強く求める。

反 対

国における38兆円規模の道路整備には無駄とも言えるものもある。
社会保障や地方に対する財政難の中で、道路特定財源を一般財源化して全体のバランスを図り進めるべき。

⇒ 討論

川北パークゴルフ場



一般質問 Q & A

7人の議員が15項目にわたり町長・教育長に質問を行いました。



藤巻 国治 議員

◆高齢者対策の充実について

Q

現在、はまなす苑が運営されておりますが、定員が五十八名しかなく、これからの高齢者人口の増及び今の入所希望待機者数六十五名がいる状況を見ますと、どうしても増床あるいは第二特養の建設等が必要である。

行政の課題のひとつに

特別養護老人ホーム

の増設を!!

高齢者福祉の充実があるので子・孫までの世代を見据えた配慮が必要ではないか。

A

特別養護老人ホームは、

高齢者社会の対応に基づき、平成四年度に入所定員五十人で建設したものであるが、介護保険制度の浸透により家族、利用者が求める多種多様なサービスへの対応が困難な状況になり、これを解消するため、本年度から高齢者痴呆専用棟八床、デイサービスセンター施設整備に着手し、供用開始ができるような作業を進めているところである。

なお、介護福祉施設は根室管内の枠があり標準町が今回整備することにより、全て完了すること

Q

になり当面は増床できない状況であることを理解していただきたい。

管内の「増設枠がない」と言うことであるが、将来の高齢老人人口も予想した

ら、町単独事業としてでも増床すべき。しかも工期は四年、五年かかってやるべきである。

A

現在の特養の運営は国、道等の措置費と入所者負担金

でやっている。全額町費でもつのか、あるいは入所者(受益者)に負担させるのか。どちらをとっても大変である。

従って当面は現在増築中の完成を見て対応していくしかない。

◆標準霊園の駐車場拡大について

Q

標準霊園の駐車場拡大について。標準霊園の駐車台数は四十三台しかなく、お

盆の墓参り等には多数の関係者が利用しています。

ところが現在の駐車場状況をみると、極めて危険な状態になっている。駐車場の狭さ・入口・出口の区分もない。

交通事故が起きないのが不思議なくらいだ。隣接地の旧自動車練習場の敷地を整備し、駐車場の拡大を願いたい。

A

現在の駐車台数は舗装部分が

四十三台ですが、平常時における墓参りについてはこれで十分だと考えている。きわめて狭い状態になるのは、お盆の時に集中しているが町ではこの

時期に隣接の町有地である旧自動車練習場の草刈り等をして仮の駐車場にしている。提案の整備拡張については、財政的負担が伴い、又拡張による効果も現在のところ再検討することにより、利用者の増加により必要に拡張の必要が来るまで状況を見たい。

なお交通安全上のこと

については、駐車場のスペース並びに道路幅についても、通常のものと同様の確保をしている。

出入口の表示については、お盆の時期に限って検討したい。

Q

今年は旧自動車練習場を開放

していない。しかも遺族がいる限り、何十年と利用することになるのでどうしても整備願いたい。

A

十分承知して

「そうだと」したら利用者には不便をかけないよう



標津川支流に堆積する糞尿層



小川悠治議員

標津川異常な大腸菌群 漁業・関連産業に大打撃の恐れ!!

◆河川環境対策は最重要課題

Q 地域に住む者
全てが「環境破

壊の当事者」であり、また、「豊かな環境に生かされている当事者」でもあります。町民全てが第一当事者として「何を為すべきか、何を為さざるべきか」を模索する主旨で質問します。

◆家畜糞尿対策

Q 糞尿施設整備
は将来構想をも

った中でのものでなければ、単なる管理法対策だけで終わってしまうことが懸念される。

A 堆肥舎は単なる保管施設としてではなく、糞尿の高度利用のための重要な課題。タレ流しを防止する

具体的対策と意識改革が必要。早期発酵システム、微生物による堆肥化を推進し、貝殻等による過パドック整備も進めたい。

Q 既存及び整備
される糞尿施設

が現実資源活用に関与するかが問題である。

A 先進的な微生物活用農家もい

るが、現堆肥舎は必ずしも有効とは言えない。

貝殻利用による糞尿分離と微生物発酵方式は、糞尿対策のみならず酪農経営の総合的環境改善としても積極的に進めたい。

Q 大規模に進め
られている別海

方式（スラリータンク）は資源活用に難しいと思われるが町の構想にあるか。

A 別海地区の営方式は維持

費、資源活用に疑問があり、将来構想にはない。

◆町内河川の水質について

Q 町が実施して
いる水質汚濁防

止法上の水質検査結果について伺いたい。

A 町内四河川の水質はA A B

類型で良好である。標津川の水質

はA A A 類型となっており、捕獲所

水域の大腸菌群は工場排水基準の一・八倍で排水基準を大きく上回るC類型を示し、鮭の生息に適する限度を超えている。

支庁の検査結果とも大きく違っている。また、標津川支流川底には糞尿が層を成して堆積している。河川環境についての町の認識と対応に疑問を感じる。

A 検査結果に差があるのは承知している。河川状況によつて異なる。大腸菌群は捕獲場周辺で高いが河口に行くほど低くなつて

いる。

◆飼肥料製造工場の排水について

Q 道内八支庁からへい死獣だけでも年間二万一千頭が搬入され肉骨粉が製造されている。その処理水が腐泥となって流出し、標津川

川を悪化させている恐れがある。

A 動物飼肥料工場等の排水は道の管轄である。排水は全て処理施設にて処理されていると報告を受けている。

Q 飼肥料製造工場等の排水届出は道の管轄と言っても最近まで町経由で行っている。しかも、町には独自に水質検査・公害対策の業務があるはず。

A 支庁と相談しながら指導していきたい。

Q 河口付近の大腸菌群が低いのは当然でそのような認識が

おかしい。薫別中など中

学生でも高い認識を持っている。今の河川環境対策では全く不十分で、恐ろしい程の不安をもって。万一影響が出た場合漁業及び関連産業に壊

滅的打撃を与え、標津町の存亡にも関わる。すでに影響が出ていると感ずる。「水キ拉里・地域ハサップ」は問題を改善する姿勢があつて真に認めら

れる。町民は町の対応を信じてきた。適切な町の対応を求める。A 国・道・町それぞれ役目はあ

力する。産業はどの事業も大小の問題がある。標津川をこれ以上汚し

A 食品の開発実態であります。が、鮭パウダーの製品開発とこれを活用した食品への応用化の両面から取り組んでおります。その中味は麺類・パン及び煎餅等への添加やダシへの活用等で大手の業者に製品化試験を続けていた



小川 祐司 議員

協働のまちづくりで 蛍を標津に呼び戻そう!!

◆きれいな川や水辺の創出を

Q

五十年前の川への回帰、それは川の蛇行にも川の魚や水性昆虫にも川の水にも崩壊や汚染のない時代であったと言われている

す。昭和三十年代理想の自然環境の中で子供達は暮らしていました。水辺には蛍がたくさん飛んでいたと聞きます。私は協働のまちづくりの精神を発揮し今一度、蛍飛ぶ標津のふるさと創出を提言いたします。その推進の

A

町全体の恵みの生命線である河川の環境保全対策を問題意識と捉えてそれを目的意識に転化して住民が共有化していく事が大事であり、そこから積極的な参加、運動へと昇化していくものと思ひます。

町も河畔林の造成を積極的に図っておりますが「明日を創る町民会議」が標津・川北間の白樺並

Q

最近「食の安全」に関連して

Q

たものを自分で食べる「自給自足」と合わせて食の安全の二重構造とも言ふべき重要な理念であると考えて。高い自給率を誇る北海道の余剰ブランド食品を国内自給に当てて更に余剰となった食品を輸出に当てて更なる自由化に貢献することのできる標津ブランド食品を目指していきたい。標津地域ハサップに支えられた標津ブランド食品の現在の開発実態と今後の食の安全に関わる展望について伺います。

木を植栽されたように民主導で展開されました。住民運動として町もこれに学び今後の組み立てをしたい。有用微生物群の利用については農業分野で取り組みをしており、それを役立てていけないか検討したい。

◆標津ブランド食品のさらなる発展を

A 食品の開発実態であります。が、鮭パウダーの製品開発とこれを活用した食品への応用化の両面から取り組んでおります。その中味は麺類・パン及び煎餅等への添加やダシへの活用等で大手の業者に製品化試験を続けていた





石橋昌幸議員

商店街の低迷に

拍車をかける防災道路!!

◆道々川北中標津線の新 故防止について

Q

道々川北中標津線は静かでゆつたりとしたのどかな真直ぐな道路である。しかしなぜか事故が多い。町民の生命と財産を脅かしている。道路改良も少しづつされているが、不幸な結果が続いているた

A

め、町民・町及び道が丸となって事故防止に取組まなければならない。再度、多方面に要請していただきたい。

道々川北中標津線は道路管理者である釧路土木現業所と事前協議をしており、不幸な結果が続いたところは、縦断勾配の目視できる距離及び見通しの悪いヶ所は平成十四年度に道路改良をし、緩和をいたしたところです。

◆防災道路と商店街の関わりについて

今後は夏季・冬季を通じて道路構造上問題はなにももの思っています。関係機関と連携を計り、普段から交通安全意識の啓蒙・交通マナーを訴えていきたい。

Q

平成十三年十二月に開通した

防災道路は、商店街にいろいろな形で影響を与えている。この低迷している商店街に拍車をかけている防災道路の現状を聞きたい。開通後二年弱経過した今、かなりの車が行き来しているがどの位の車の流れがあるのかを町は把握しているのか。又防災道路に入った車の何%が中心街に來ているのか。並びに北九条通りにどの位流れているのか。必要な防災道路として生活を脅かしている道路が両立できるような、国道二七二号線にかかげている道案内・道路標識は当時は良くても、今はかなり違ってきている。このことも含めて答弁願

A

います。

平成六年十月に発生した北海道東方沖地震により、通行に支障をきたす結果となり本道路を建設したところ。お尋ねの交通量調査ですが、標津霊園前と標津消防署前の二地点で行い、時間は土曜日の午前七時から午後七時までの十二時間行いました。その結果、国道二七二号線中標津方面からは二、一二二台の車があり、その内防災道路に入った数は五六二台、その内標津市街に入ったのは三九一台、一方羅臼・川北方面に行った数は一七一台であります。従って約八%の車が市街地に入らなかったことになり、その結果、商店街への影響

Q

は即断できかねる状況です。又道路案内にしても防災道路とした場合、災害時の限定的なイメージにとらわれるため、町道標津環状線としました。補助標識についても商工会と協議してできる限りその要望を取り入れたものです。いずれにしても両立できる方法は何かを課題として取組んで行きたい。

A

先程交通量のことを言われましたが、当初の見込みはどうだったのか。今、商店街が大変低迷している。道路が先か、商店街が先か、解らないけれども影響は確かにある。道路も大切であるが、再度考え方を聞きたい。

趣旨はよく解りますが、商工会及びその他の関係者と十分協議した結果この道路を作った訳です。各商店関係者が商店街づくり、営業の方法等を今後自主協力する中で一層の御尽力をいたしたいと思います。



木下 孝 議員

住民にわかりやすい 合併情報の開示を求める!!

◆町村合併に関する住民判断
情報の提供について

Q

町長は平成十五年度町政執行方針の冒頭で町村合併に関して重大な判断決断をしなければならぬ年と位置づけ最終判断は主権者である住民に求めるとしている。このことは地方分権時代の今日極めて当然のことでありますが目下判断に必要な行政情報が必要不足している。人口、財政面だけの情報でなく産業、教育、医療、福祉、行政組織の将来の姿とし

て住民負担がどうなるのか合併した場合自立した場合と比較対比出来る住民に分かり易い判断情報を早急に開示した上で住民投票を実施すべきと考えますがお伺いいたします。

A

町村合併問題は町・町議会・住民が一体となつて取り組むべきものとして木下議員と認識は変わらないと思います。今、大きな節目を迎えようとしている時に住民が判断できる情報の提供をという事で

ありますが政府の三位一体改革の行方、税源委譲問題などはつきりしていない以上なかなか困難であると言わざるを得ません。現状の財政を基準に推計して示すしかありません。現状の町民サービスを最大限に維持することしか現時点では言えないことを御理解いただきたい。

Q

議会の合併調査特別委員会に示された向後十ヶ年の人口減財政縮小型の資料では数字の中味が説明不足

A

であり、住民が合併か自立可能かの選択判断出来る情報とは思えない。是非、具体的な情報の開示を求めるものであります。

Q

九月九日の合併調査特別委員会で町長が何らかの工夫をして住民が分かり易い情報としたい旨の発言を戴いておりますので必ずや住民が理解、納得、判断可能な情報が提供されるものと期待申し上げます。

A

十一月を目途に政府の見通しが明らかになつてきますので住民の皆さんに分かり易い資料を作らせております。



安達 護 議員

基幹産業の酪農を さらに発展再構築を!!

Q

◆山積する酪農問題
標津の酪農がここ数年順調に推移してきたかの様に見えるがちですが抱える問題は山積しています。



一体となってどう計画し実行して行くのか具体的に伺いたい。

A 本町の基幹産業の農業の振興

- は、生産者の皆様の生産意欲と経営努力により大型近代化が進んだ。この間、町としても様々な施策を講じてきた。しかし、現状の地方財政のもとではこれまでの様な農業支援対策を継続して行くことは困難な状況にある。生産者の意識改革と自己責任による経営体質の強化が必要である。WTOでの農産物輸出国からの圧力に対し国の積極的対応を期待したい。糞尿対策など資源循環型酪農を基本理念に揺るぎない経営体質強化、草地に立脚した酪農推進に努めた。コントラクターの育成と活用による経営の効率化、ヘルパーを核とした新規就農者・後継者対策を推進したい。新たな公共牧場整備、哺育育成牛管理体制についても進
- ① WTOの行方と町で出来る対策
 - ② 酪農労働軽減支援対策（ヘルパー、コントラクター、デイルーサポーター、子牛の哺育育成など）
 - ③ 酪農継承者、担い手支援対策
 - ④ 湿地草地の優良草地化対策
 - ⑤ 今後における家畜排泄物の管理と利用促進に関する対応以上五点について酪農家・農協と

めている。湿地におけるホタテ貝殻活用も補助事業になるよう働きかけた。

◆シルバー勤労会の発展的組織替えを

Q 長い間（十五年間）シルバー

勤労会の皆様にはお世話をお戴きお手伝いを願って参りましたが、時代とともに発足当時とは少し異なる雇用の状況や仕事に対する要求も多様化してきました。シルバー人材派遣センターとまでは言えませんが発展的に組織を見直し、衣替えを考えて見てはと思えますがお伺い致します。

A シルバー勤労

会は、昭和六十年福祉政策の一環として、六十五歳以上の働く意欲を持った健康な高齢者を対象に、生きがいを持って健やかに老後を過ごしていただく事を目的として設立した。これまでも、公共施設や民間の環境整備をして地域に喜ば

れている。現在の会員は四三名。社会活動と密接な連携を保ちながら高齢者の経験と能力を生かして福祉の増進を図るのが

目的で、単なる高齢者の雇用の場の確保ではない。今後とも現体制で進めたい。

Q シルバー人数

が増え、働く側と仕事をお願いしたい（民間の仕事）側との実態に少し無理が生じているのではないか。

A 福祉対策としてスタートさせ

現在の労働問題と福祉の問題を合わせて考えていかどうか、現在の年金問題もあり、もう少しこの制度を維持しながら検討したい。

◆エコツーリズムについて

Q 標準津町は観光

課を窓口になりエコツーリズム（マリンツーリズムとグリーンツーリ

ズムとを合わせてエコツ

ーリズムと言う）を振興し成果も少しずつ上がってまいりました。大変すばらしい事だと思っております。しかし、法的根拠の整備が遅れているのではないかと思います。法的整備が急がれますがどこまで進んでいるか伺います。

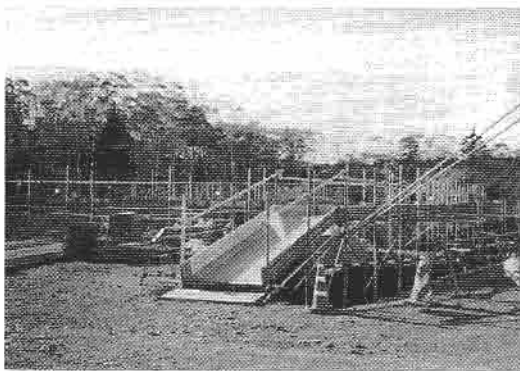
A 現在団体客は

分散して宿泊いただいている。大型ホテルに無いきめ細やかな対応で好評を得ている。

一方、漁業・農業体験と一体となった宿泊要求がある。

いわゆるファームインと呼ばれる農家漁家民宿の形態である。宿泊室五室以上は旅館業法が適用され、各種整備が必要である。

寝床と朝食は無料とし、勤労体験や手作り体験の料金をいただく方式なら手軽に農家等で民宿を開ける。



高橋 幹雄 議員

公共工事の発注は 適正に行われているか!!

◆公共工事の割高について

Q 今年、建設資材の単価調査をめぐり、国土交通省所管の二つの財団が、談合していたことが明らかになり、公正取引委員会が独占禁止法違反で排除勧告を出しました。以下について伺いたい。

今年、建設資材の単価調査を

めぐり、国土交通省所管

の二つの財団が、談合し

ていたことが明らかにな

り、公正取引委員会が独

占禁止法違反で排除勧告

を出しました。以下につ

いて伺いたい。

①公共工事の工事費は何

を基準にどのように決

められていたのか。

②今回、公正取引委員会

が独禁法違反と認定し

た内容はどのような

ものか。

③今後の工事費への反映

は如何であるか。

A

①町の公共事業の設計は北海

道建設部の土木工事積算

要領及び設計積算基準に

基づき、設計積算を行っ

ています。

この設計積算基準は毎

年国及び道が全国施工実

態を調査し、これを基に

施工基準の見直し等を行

い、工事費積算の適性化

合理化を計っておりま

す。

また、単価等について

は、国及び道の基本単価、

市況の取引実例により得

られた地域の実勢価格の

資料等により、参考にし

て用いております。

②国土交通省関連整備局

が発注した建設資材、賃

金実態調査業務の受注が

談合で決まっていた、競

争を実質的に制限してお

り、競争原理が働いてい

なかった。

更に国土交通省の職員

が、情報を受注者側に提

供しており、これが公正

取引委員会では競争入札

制度の趣旨に反するとい

うことで警告を行ったも

のです。

③国及び道の動向を見な

がら、絶えず適正な公共

工事の積算について適切

に対応していきたい。

◆少子化対策と子育て支

援について

Q 全国の町村で

中学校卒業まで

医療費を助成していると

ころが増えていきます。北

海道の基準では、通院二

歳・入院五歳までである

が今の標準は通院三歳

までのものを、通院・入

院とも就学前まで広げる

ことができないか検討い

ただきたい。

A

本制度は、昭和五

四年度から

疾病の早期発見・治療を

促すことを目的に設置し

たものであります。最近

の少子化対策として、助

成枠を拡大する自治体が多

くなっていることは承

知しておりますが、平成

二年度には道の制度に上

積みして、通院を三歳ま

で拡大しました。また、国が平成十四年

度十月の医療政策の中で三歳児未満の医療費を三割から二割に引き下げたところであり、全道的あるいは根室管内の状況を見ても決して見劣りするものではなく、現在の財政状況から判断して大変厳しいということでご理解をいただきたいと思います。

意見書

●義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書

義務教育は未来社会への先行投資であり国と地方公共団体が役割分担をはかり、財政論の枠ではなく教育論の視点からも「国による最低保証」のこの制度の堅持を求める。

●北海道新幹線の建設促進を求める意見書

委員会の動き

総務産業常任委員会
市町村合併調査特別委員会

総務

産業

進む海岸浸食

急がれる海岸環境整備!!

行財政・産業振興に関

わる所管の事務調査を行

っています。六月二十

三日、町内視察を実施し

ました。

視察事項は次のとおり

です。

●海岸浸食（忠類海岸）

●公共牧場

崎無異黒牛牧場周辺

望洋台牧場

大規模草地A・C団地

●公的分収林植栽地

●水源林特別対策植栽地

●マリンプラザ・海岸道

路整備予定地

●町有地（標津・川北市

街地）

公共牧場が

再編される

先の遠い状況にありま

す。

地震による津波の影響

も心配されるところであ

り事業の充実を図らなけ

ればなりません。

けて実施し、その後供用となりま

す。

現在の

A団地に

ついては

すべてが

草地劣化

している



ものではなく、草地維持や利用について今後検討が必要だ。

環境林の整備は産業の

振興や人々の生活を守る

大事な事業であります。

整備の総合計画（基幹

環境防災林整備の基本計

画）が今年度に建てられ

ます。

事務調査後の意見交換

では河川水質状況につい

ての資料の入手、湿地改

良についての低コストで

海岸浸食

は標津町の

全域にわた

り著しく進

んでいて、

漁業への影

響や高波に

よる人家へ

の危険性が

あるため、

国・道によ

り海岸環境

整備事業と

して年次毎

に進められ

ていますが

進捗は未だ

公共牧場は大規模A団

地の湿地による草生悪化

により、平成十九年を目

標に再編されることにな

っています。

A団地の代替地として

崎無異黒牛牧場周辺地を

望洋台牧場と二元で利用

します。

崎無異公共牧場予定地

の面積は私有地の取得に

より二七〇ヘクタールで

放牧可能頭数は九五〇頭

を見込んでいます。

そのための草地整備を

平成十七年から三年間か

忠類海岸



市町村

合併

選択の時期迫る 判断材料は？

九月九日に開かれた市町村合併調査特別委員会では合併しなかった場合の今後十年間の財政運営・人口推計について理事者側と協議しました。

九月九日に開かれた市町村合併調査特別委員会では合併する関係市町村議会の議決が認められたものについては延長期間が設けられることになりました。

委員会ではこれまで

それと半年程度のような

様々な合併関係資料に基づき協議検討を重ねていますが、合併問題の基本姿勢は理事者側との連携のもとで町民全体の意志により決定されるべきものとしております。

国は示す特例法による合併支援施策については町民説明会等で知られておりますが、未だ判断材料が乏しいのが現実です。

数次にわたり国から示された合併特例法も今回の平成十七年三月末日を期限としていることに変わりはないようです。ただ合併する場合の一切の事務手続きを終わ

当委員会でも再三そのことが取り上げられておりますが、国の行財政改革の方向が定まっております。例えば基礎自治体の人口による自治権の有無も考えられている状況です。

今回の委員会でも長期財政運営の数字の裏付けがどのようなものであるのか明らかに住民サービスや投資的経費（道路などの建設事業）が低下する不安があります。

標準商工会から合併に反対する陳情書が議会に提出されています。

合併による過疎

化の進行

や行政サービス

の低下など

死活問題

としてい

ます。

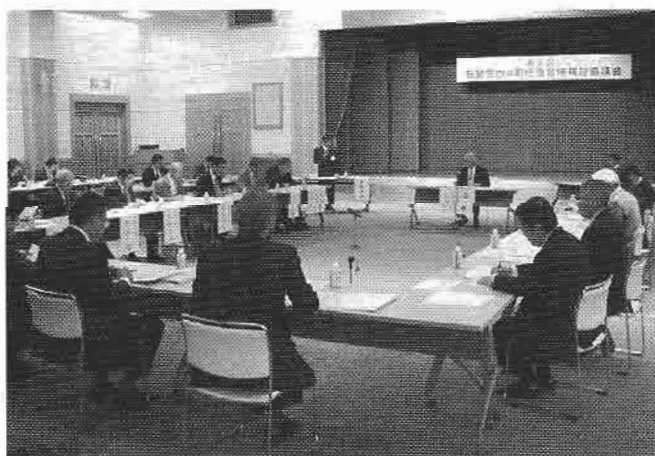
四町に

よる任意

合併協議

会では十

二月を目



4町による任意合併検討協議会

移行するか否かを決めることにしています。

具体的な合併後の姿を明らかにしていくのが作業内容でその後に住民の意志の最終集約が図られます。

法定協議会に加わるのかは、関係町の議会でも合併するということではありません。

現在、道内における法定協議会の設置状況は七件にとどまっています。

合併の是非について既に委員においても論じられておりますが、将来の不透明な中でどこまでの判断材料を示せるか、情報の共有が図られるのか。合併の是非と共に将来のあり方を議論しなければなりません。

決算審査特別委員会

平成十四年度標準町各会計の決算審査をするため、決算審査特別委員会が設置され、十一月三十日まで審査終了することになりました。

委員は次のとおり。

委員長 大園博元
副委員長 小川祐司
委員 片岡博司

高橋幹雄
鈴木 誠
安達 護
石橋昌幸

小規模町村に

不利な状況が!!

議 会 日 誌

《 6 月 》

- 18日 第2回標津町議会定例会
" 標津町議会議員会役員会
19日 第2回標津町議会定例会
23日 総務産業常任委員会(町内視察)
27日 根室管内4町任意合併検討協議会
標津町

《 7 月 》

- 3~4日 議員研修会 北見市
5日 自民党北海道第7選挙区支部政経セミナー 中標津町
6日 第9回国際パークゴルフ協会根室支部チャンピオン大会
標津町
8日 根室地方開発期成会札幌要望
札幌市
9日 根室地方開発期成会東京要望
東京都
11日 新議員研修会 幕別町
14日 広報特別委員会
22日 広報特別委員会
25日 第31回高齢者スポーツ大会
標津町



25日 標津町漁港・海岸整備促進期成会 標津町

《 8 月 》

- 2~3日 第5回標津町民まつり「水・キラリ」
4~5日 議会運営委員会研修会 札幌市
8日 標津町殉公者追悼式・慰霊祭
標津町
13日 標津霊園無縁仏及び野付半島会津藩士供養祭 標津町



- 14日 第54回魚魂祭 標津町
22日 議会広報研修会 札幌市
24日 陸上自衛隊別海駐屯地創立38周年記念行事 別海町
28日 北方地域戦没者追悼式 標津町

《 9 月 》

- 2日 広域連合議会運営委員会 別海町
3日 高知県議会視察来町 標津町
" 任意合併検討協議会 標津町
5日 札幌標津会総会 札幌市
" 中川昭一政経セミナー 釧路市
6日 特別養護老人ホーム標津「はまなす苑」敬老会 標津町
7日 標津分屯地創立48周年記念行事 標津町
8日 総務産業常任委員会
9日 文教福祉常任委員会
" 合併調査特別委員会
11日 議員運営委員会
" 北海道議会北方領土対策特別委員会来根に伴う元島民・運動関係者との意見交換会 中標津町
15日 標津地区12町内会合同敬老会 標津町

議員研修会に参加して

北海道町村議会議員研修会が、七月三日北見市で開催し、道東四支庁管内議員が多数参加され、当標津町議会から十五名が出席し大変有意義な講演でした。

講師は北海学園大学教授森啓先生で地方自治に大変造詣が深い人です。(概要は次のとおり)

一、議会は絶えず住民との接点を持ち、住民サイドに立った考え方が必要。

二、町長(行政)と十分な議論を交わることによって行政内容のレベルアップにつながる。(議会の大きな役目でもある)

三、議員定数減は必ずしも良いことではない。(国の一方的な押し付けの面がある。)

四、議員立法は大いにすべし。



五、議員情報は広報紙あるいはビデオ等によって町民に公開すること。

六、町長及び議会議員の選挙は住民との信頼委託契約によって成り立つものであるから、契約の守られないものは次回選挙では当選させはならない。

七、市町村合併は国からの強制ではなく、地方自らの判断によるもの。

編集室



今回の地震で被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。日高地方の豪雨と共に自然の力の恐ろしさを改めて実感し、いずれもこれらを超える災害がいつ来るとも限らない状況がある事も考えなければなりません。災害に対する備えは町民、行政とそれぞれ出来る最大限のことが必要です。

(吉田) 「議会だより」は町民と議会の「キャッチボール」であると、強く感じた広報研修会でした。「早く議会だよりを見たい」という読者のために、より一層、関心のある紙面づくりに努めます。議会への要望、意見等はどしどし言っていたいただき、返答できるように情報公開することが求められている姿ではないでしょうか。

(藤巻)